オープンデータ流通推進コンソーシアム

　第三回　利活用・普及委員会 議事要旨

日　 時：平成25年1月22日（火）13:00～15:00

場　　所：株式会社三菱総合研究所４階　大会議室

出 席 者（敬称略）：

主　　査：中村 伊知哉（慶應義塾大学 メディアデザイン研究科 教授）

副 主 査：村上 文洋（株式会社三菱総合研究所）

委　　員：石川 雄章（東京大学大学院情報学環 特任教授）、大向 一輝（国立情報学研究所 准教授）川島 宏一（佐賀県 特別顧問）、小林 巌生（有限会社スコレックス）、庄司 昌彦（国際大学GLOCOM）

オブザーバ：総務省 情報流通行政局、内閣官房IT担当室、経済産業省 商務情報政策局、国土交通省 総合政策局、国土地理院、農林水産省、気象庁、日本経済団体連合会、ASP・SaaS・クラウド コンソーシアム（ASPIC）、越塚 登（技術委員会 主査）

会　　員：位置情報サービス研究機構、株式会社内田洋行、合同会社エクリュ、NTTアドバンストテクノロジー株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社NTTドコモ、NTTレゾナント株式会社、ＫＤＤＩ株式会社、鯖江市、合同会社Georepublic Japan、社会基盤情報流通推進協議会、株式会社ＪＭＡホールディングス、株式会社ジャイロビー、株式会社スマートバリュー、一般社団法人全国地質調査業協会連合会、鶴ヶ島市議会、株式会社東芝、流山市議会、流山市役所、日本アイ・ビー・エム株式会社、日本加除出版株式会社、日本経済新聞社、日本工営株式会社、日本マイクロソフト株式会社、日本ユニシス株式会社、株式会社野村総合研究所、パイオニア株式会社、株式会社パイプドビッツ、東日本電信電話株式会社、株式会社日立製作所、富士通株式会社、松江市、三井住友海上火災保険株式会社、明電ソフトウエア株式会社、有識者(1名)

事 務 局：村上 文洋、津國 剛、福島 直央、髙野 侑子（三菱総合研究所）

配布資料：

資料1．座席表

資料2．主なオープンデータ関連動向（事務局）

資料3．電子行政オープンデータ実務者会議の体制と構成員（内閣官房IT担当室）

資料4．総務省におけるオープンデータに係る実証実験（総務省）

資料5．「Open Data METI」サイトについて（経済産業省）

資料6．Linked Open Dataチャレンジ（大向委員）

資料7．“ほめて育てられた”　データシティ鯖江の取組 to 今後の取組み（鯖江市・牧田氏）

資料8．オープンデータシンポジウムアンケート結果（事務局）

資料9．オープンデータニーズに関する参考資料（事務局）

資料10．全国図書館検索サービスサイト「カーリル」の取組み（（株）カーリル・吉本氏）

資料11．オープンデータ活用ビジネスの動向（OKFJ・東富彦氏）

資料12．企業から見たオープンデータ活用ビジネスの可能性と課題(Georepublic Japan・関氏)

資料13．勝手表彰の進め方と候補の収集について（案）（事務局）

資料14．オープンデータ流通推進コンソーシアム会員名簿

議　事：

1. オープンデータ関連動向の紹介

・資料2に基づき、村上(事務局)より「主なオープンデータ関連動向」について説明。

・資料3に基づき、鈴木氏(内閣官房IT担当室)より「電子行政オープンデータ実務者会議の体制と構成員」について説明。

・資料4に基づき、梅村氏(総務省)より「総務省におけるオープンデータに係る実証実験」について説明。

・資料5に基づき、中井氏(経済産業省)より「「Open Data METI」サイトについて」について説明。

・資料6に基づき、大向委員より「Linked Open Dataチャレンジ」について説明。

1. 自治体の取組みについて

①資料7に基づき、鯖江市・牧田氏より、「“ほめて育てられた”　データシティ鯖江の取組 to 今後の取組み」を発表。

1. オープンデータニーズ関連資料の紹介

資料9に基づき、村上(事務局)から説明。

1. オープンデータ活用ビジネスの取組みと課題

①資料10に基づき、（株）カーリル・吉本氏より「全国図書館検索サービスサイト「カーリル」の取組み」を発表。

②資料11に基づき、OKFJ・東富彦氏より「オープンデータ活用ビジネスの動向」を発表

③資料12に基づき、Georepublic Japan・関氏より「企業から見たオープンデータ活用ビジネスの可能性と課題」を発表

　【質疑応答】

：資料11の最後に400の実例が記載されている。利活用をする場合には、これらの実例を生活に関連する話、仕事に密着する話等の分野を縦軸にとり、横軸には対象者があるようなマトリックス図があるとよい。日本では色々な事例が発表されているが、どれがどこにどのようにあてはまり、どれだけ多いか、マッピングして、それを2次利用、3次利用できるような元データがあると望ましい。本委員会では利活用の事例を集めると言われているが、来年度以降どのような活動をして、どのように事例を集めて、何を目指すのか、その時に国や地方自治体や企業などの対象者を当てはめると利活用の全体像が見える、というようなロードマップができるような気がする。

：公開するデータは、国と簡単なサービス内容だけだが、実際どこが運営しているか、サービスモデルはどういうモデルを使っているのか、というところまでは分析をしている。それを行う過程で、顧客は一般の場合や企業の場合もあるし、公的機関や市民という場合もあるが、そのような分類をするところまではデータは出来ている。

お金を得る方法でいうと、だいたいパターンは分かっていて、今の段階で一番多いのは企業が行っている事業の宣伝である。次に多いのは、スマートフォンアプリを売っている企業である。しかし、スマートフォンアプリの値段は、１ドルや何セントの世界なので、彼らがそれを本気でビジネスとしてやっているとは思えない。今日ご紹介した特殊な例は、１つのアプリを何十か国で展開しており、それ位スケールが大きいとある程度ビジネスになるかもしれないが、単純にスマートフォンアプリを出して、利益が上がるとは考えられない。もう１つは最初から有料サービスとして提供しているケースである。ただし、まだオープンデータを利用したサービスを有料で買う、ということについて、市場のコンセンサスがあるか、という問題があり難しい。事例でご紹介したように、データを売るだけではなく、プラスアルファして提供している企業は、利益をあげている。利益を上げるという点では、企業の宣伝、スマートフォンアプリの提供、有料サービスの意提供、プラスアルファの提供のうち、プラスアルファの提供ができないとかなり苦しいと思う。

確かに鳥瞰図のように、全体像が見えればよいが、なかなかオープンデータを使っている、と胸をはっている企業は少ない。例えばアメリカの例で紹介したMRISという不動産情報を提供している企業は、オープンデータの取組が始まる遥か前から、公的機関からデータを取得して、日本でいう宅建の協会のようなところに、情報を販売して、莫大な利益をあげている。彼らにしてみると、オープンデータなどある意味関係ない。恐らく日本でも世界でも公的データを使って非常にビジネス的に成功している例は存在する。例えばセブンイレブンさんなど非常に有名である。そういった企業がまだまだ沢山あって、そういうところに目を向けなければならない。逆にいうと、そこまで広げてしまうと分類という作業が非常に難しい。

：イメージではサービスイメージは、どのようなところでどう使われ、誰が利益を上げているか、というような鳥瞰図があればいいと思った。

：イギリスのオープンデータインスティテュートではビジネスでのスキームを作るために、設立された組織である。進んでいると言われているイギリスでも、どうビジネスにしたらいいかというところは、今格闘しているところである。アメリカも検討している段階である。本格的なビジネスが次々生まれているような状況にはもう少し時間がかかる。

：この委員会のミッションとしても、オープンデータの運動を普及させるために分かり易くしていくことは大きな宿題なので引き続き議論していきたい。

：総務省の資料p.5の災害関係の山形市の取組みと、経産省の資料のp.7の北区で行われている地理空間情報利活用の取組みで示されているように、異なる種類のデータが一定の関連性を持ち、新しい組み合わせから価値が生み出される可能性は、空間データが一番有望だと思う。

この意味で、関さんにご説明いただいた分野は、非常にイノベーションの可能性に満ちていると思った。吉本さんのカーリングも印象深いが、ビジネスモデル的には広告モデルを採用しているのでしょうか。可能であれば教えていただきたい。

最後に東さんの資料のp.15で紹介されているmidataでは、複数の企業が持つ消費者の個人データを横連携して、自分自身の行動履歴を把握することができる取り組みになっている。考えようによっては、自分の過去の行動履歴・パターンを全て分析できるというのは、非常に素晴らしいビジネスであると思った。一方、センシティブな情報の取扱いの観点から見ると、様々な企業に自分の情報を提供していった結果として、自分では想像できなかった自分情報の組み合わせや、複合的な利用が生まれうる。

つまり、情報を提供する側の想定を超えた情報加工のリスク（情報提供者本人が事前に判断できないリスク）が存在し得るという問題がある。企業が、このようなリスクを含んでいる情報収集を行う際に、情報提供者にどのように許諾を求めるべきか。その適正なノウハウが、企業側に求められているのではないか。こうした倫理的なルールが確立されていないと、発展に不安が残ると思った。

：ビジネスモデルは、広告モデルになっていて、実際本を探している時に、図書館にはおいていないときに買うことができる書店の広告を表示することによるアフィリエイト収入である。

また、一部APIを有償で提供している事例がある。一番大きいところでは国立国会図書館でもカーリルのデータを使っていただいている。どこの図書館でどのような本が借りられているかがリアルタイムで分かるので、最近では、カーリルのデータを使って、絶版になった本のうちどれを復刊すれば売れるかなどを分析するサービスが出版社向けに提供されている。

：midataだが、基本的に自分が行動したことによって生み出されたデータに対するアクセス権は自分にあるということが、イギリスでは法的に認められつつある。Googleのログが欲しい等、自分が選んだデータはその人が自由に使ってよいことになっている。誰かが勝手に利用するわけではなく、データに対するアクセス権は個人にある。アクセス権のあるデータを個人がどう使って、利用するかというところに、新しいビジネスチャンスがあるとイギリスでは考えられている。個人データなので、自分が利用する場合にはよいが、第三者に委ねる時に問題がでてくる。そこは何らかの形で彼らは乗り越えようとしているのだと思う。具体的にどうやるかは分からない。

：資料11のp.3に記載されているデータポータルと新サービスの図がとても重要であると思う。オープンデータを何に使うのかという時に地理空間なのか、気象なのかというような議論が良くなされる。しかし、データの流れていく経路、或いはエコシステムを描いてみて、どの部分に新しいサービスが入っていく可能性があるのかということを先行事例によって示していく。オープンデータの活用の普及促進を考える時に、今は省庁がオープンデータを出すところの議論が多く行われているが、それ以外にも検討するべきフェーズがある、ということが、これで示されていると思う。

　　総務省と経産省に質問だが、実証実験は大掛かりで興味深い実験があるが、ここで作られているAPI、或いはデータの形式は、実証実験後も広くオープンにされて継続的に皆が使えるものとなっていくと考えていいのか。

：資料4にあるように、総務省の実証実験の主な目的は、共通APIの開発である。共通APIの中身は、データフォーマット、データモデル、共通ボキャブラリを既存のものを極力利用しつつ作っていくことであり、もう一つは、APIの共通化ということで、データベースとのやりとりやアクセス方法を合わせていこうというもの。今年度は共通APIのドラフト案を作成しそれを実証しているところである。3年間に渡って色々検討していくが、適時公開して、意見を伺いながら進め、皆が使えるようなものにしていくことを考えている。なお、共通APIの実証実験で扱うデータとしては、データの容量が大きなものやリアルタイムのものを想定しているが、政府の保有するデータでは小さくて静的なデータもあるので、たとえばエクセルデータをCSVにするなどのフェーズも技術的には大切だと思っている。そのため、技術委員会と連携してこうしたニーズにも応えられるような技術ガイドを策定することなども検討している。

：掲載している事例は、小さいPDCAサイクルを回すことが重要だという話もあったように、まずは出せる公共データを出し、その上で、出された公共データに付加価値を与えてビジネスとしていくためには、どういったことが必要かを検証するための事業である。今回は、企業が、実際に北区から出していただく公共データに付加価値を与えて、安全・安心や観光に関する情報を提供するモデル事業を実施している。そこで得られた知見を基に、どのように公共データを公開すればよいかを考え、フィードバックしていくことで、徐々にブラッシュアップしていくことを考えている。

：沢山の失敗が進化には必要だと思う。失敗をしながらで構わないと思うので、早くより多くの人が使える形で、データ提供が軌道に乗ってくることを期待したい。

1. 勝手表彰の進め方と候補の収集について

資料13に基づき、村上(事務局)より説明

　　日本経済団体連合会より経団連の提言について、発表。

：本日の発表を踏まえて、様々な観点から取り組みの大きさに係らず、色々な取組を褒めることが大事だと思う。沢山賞があるのはよいことであると思う。スポンサー賞を沢山増やせるのであれば、なるべく沢山企業に参加していただければと思う。

：スポンサーは募るのか。

：その通りである。委員の方からも会員の方からも募集したい。なるべく沢山あると盛り上がるので、よろしくお願いします。

：受賞者には盾、副賞ということだが、ハッカソンで受賞すると、アドホックに作られたグループが受賞することになるので、盾は誰が持って帰るか揉めてしまう。

：資料11でイギリスのオープンデータの取組みの話があったが、2月の初めに英国大使館でASPICが協力しているセミナーの実施を予定している。英国のビックデータとビジネス動向・日本企業にとってのビジネスチャンスとはという、セミナーを行う。詳細は確認するので、紹介させていただきたい。

1. その他（次回委員会案内など）

次回の委員会予定について村上(事務局)から説明。

以上